

京浜急行本線連続立体交差事業および北品川駅駅前広場整備事業に 関する用地補償説明会について

1. 開催目的

連続立体交差事業および駅前広場事業により生じる用地補償について、基本的な考え方を権利者の皆様方にご理解いただくため、品川区や東京都など事業者より用地補償に関する説明会を開催する。

2. 開催内容

用地補償説明会については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため特定の会場における説明会の開催に代えて、資料送付方式による書面開催とする。資料送付については、各権利者に対し、7月上旬に書面開催の案内チラシ、7月中旬に用地補償等に関する資料を送付する。

3. 送付対象者

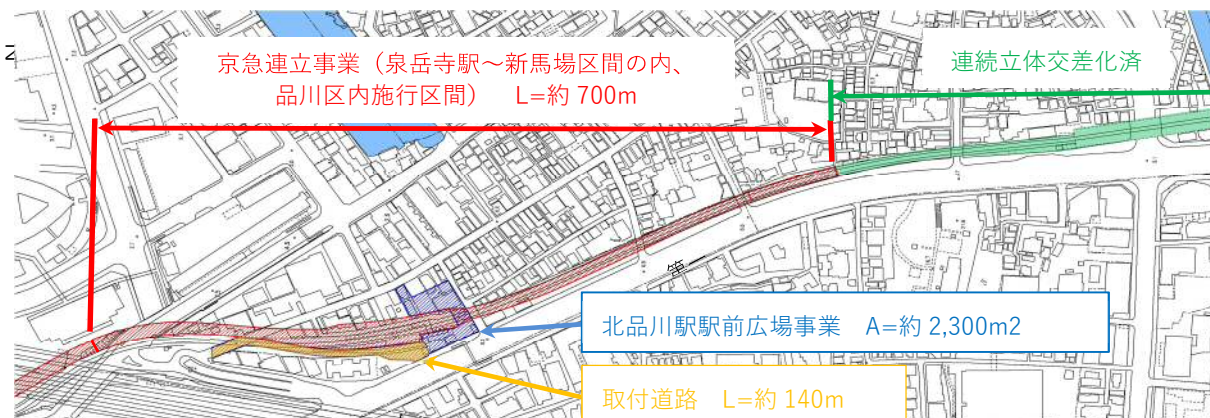
土地や建物等の権利者および借家人

4. 送付内容

- ・案内チラシ（別紙参照）
- ・事業概要、用地補償のあらまし、ご意見用紙 等
- ※ 駅前広場事業・・・区より送付 京急連立事業・・・都より送付

5. 今後のスケジュール

- ・令和 2年 4月 1日 北品川駅駅前広場事業および京急連立事業の事業認可取得
- ・令和 2年 7月 上旬 書面開催の案内チラシ送付
- ・令和 2年 7月 中旬 用地補償等に関する資料送付
- ・令和 2年 8月 上旬～ 個別説明実施



京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業（品川区画街路第7号線）の概要および補償に関する資料の送付について（事前のお知らせ）



品 川 区

平素より、品川区の都市計画事業にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたび、京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業（品川区画街路第7号線）につきましては、令和2年4月1日に事業認可を取得いたしました。今後は駅前広場整備に向けて、鋭意進めていく予定でございます。

事業地に関わる権利者の皆様には、指定の会場にて説明会を開催し、用地補償等についてご説明させていただくところですが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から説明会の開催に代えて、事業の概要および用地補償に関する資料を送付することとしました。また、事業等に関するご意見については郵送にて頂戴させていただきます。

今後は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら、地権者の皆様には品川区から個別で用地補償説明に伺う予定としておりますので、よろしくお願い致します。

なお、資料の送付につきましては、令和2年7月中旬頃を予定しております。

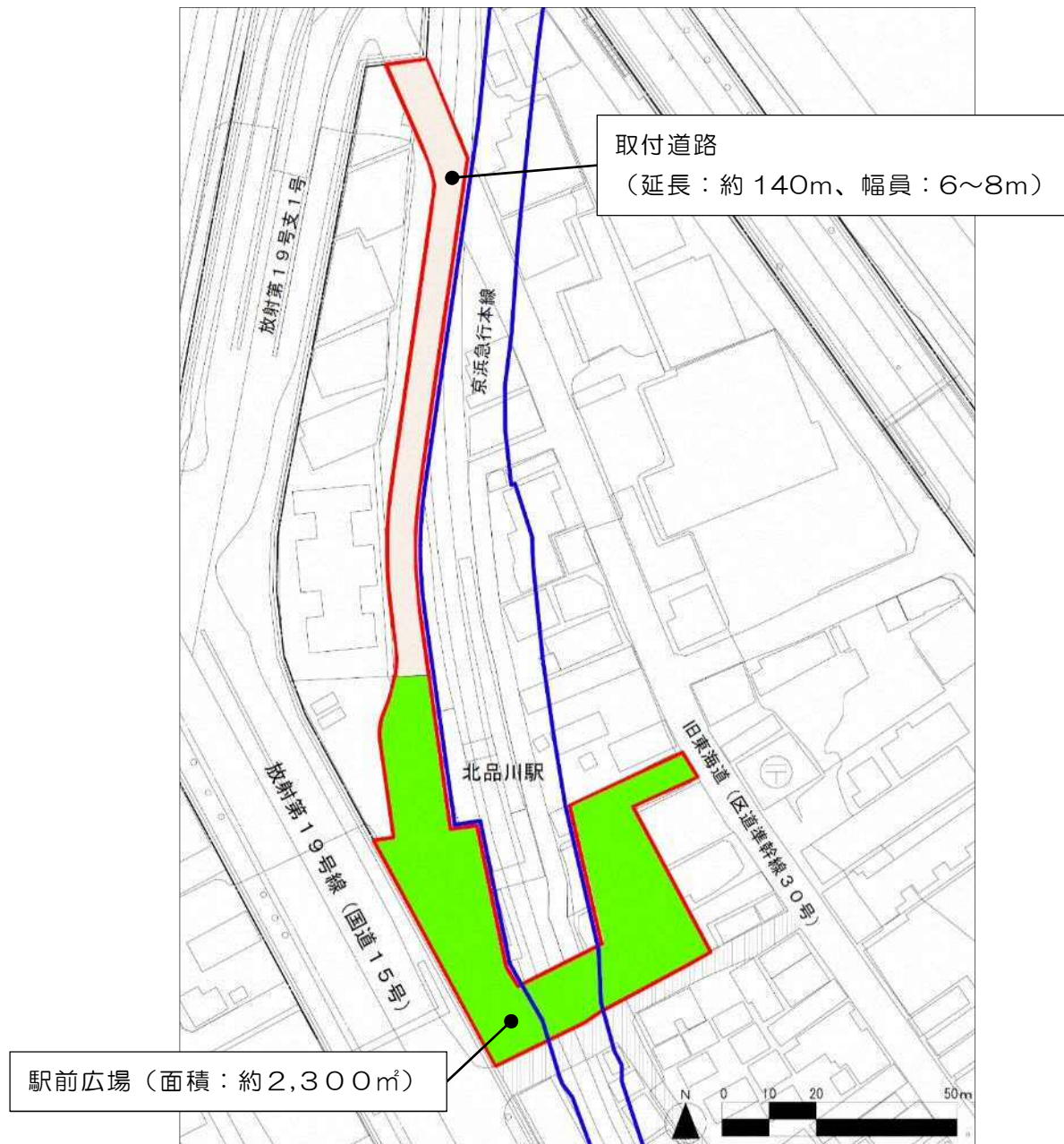
ご不明な点がございましたら、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

◆ 送付予定資料（令和2年7月中旬頃）

- ・「京浜急行本線北品川駅 駅前広場整備事業」パンフレット
- ・「用地補償のあらまし 京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業について」冊子
- ・事業説明スライド
- ・事業の概要および用地補償に関するご意見用紙（アンケート）
- ・返信用封筒

※資料投函日より、品川区ホームページでも、資料を閲覧することができます。

事業範囲図



お問合せ先

品川区 都市環境部 都市開発課

TEL 03 (5742) 6961 (直通)

FAX 03 (5742) 6942